



「移住地」安曇野

長野県弁護士会 宮井麻由子

1. はじめに

長野県安曇野市で弁護士をしています。新63期です。ロースクールまでは東京都心に程近い実家に暮らし、司法修習の縁でIターンしました。弁護士は所長と私の2名、事務員1名の事務所です。弁護士14年、安曇野で11年になりました。

松本市の北隣に位置する安曇野市は、人口10万人弱で漸減中、弁護士は全部で4人います。長野地・家裁松本支部まで車で30分ほど、大町の裁判所（大町簡裁と長野家裁大町出張所）までは40分ほどです。

2. 安曇野に移住して

安曇野に来た当初は、地方独特の人間関係の濃密さや昔ながらの価値観が息苦しく、嫌気がさしたことがありました。シンガーソングライター槇原敬之の歌に、「普通に結婚して／子供を何人か授かって／それ以外は幸せとは／誰も信じないようなこんな街で」という一節があります（『軒下のモンスター』）。マッキーは安曇野の出身だったのか・・・！とその時思いました（実際は大阪）。

東京に戻ることを考えた時期もありましたが、自分が興味のあることに取り組むうちに自然と人間関係の幅が広がりました。その一つがLGBTQの法的支援です。先述の歌詞も田舎のゲイをテーマにしたものです。この問題との出会いは、人権感覚の鈍かった私に、人権の普遍性や平等ということの本当の意味を教えてくれたと思います。

そのうちに安曇野の別の面に気づくようになりました。移住者が多い。そのせいか地元の人も排他的でない。悪い意味での「田舎度」は高くないように感じます。ちなみに安曇野市は、早期に多様性共生条例を制定した自治体でもあります。

3. 良き観光地は「移住地」

安曇野は、たしかに観光地です。コロナ後はオーバーツーリズム気味かもしれません。平日も県外ナンバーで生活道が混むことがあります。「大王わさび農場」に象徴される豊富な湧水（を訪ねてタモリさんが来た）ためもあるでしょう。

ただし、「良き観光地とは、移住地である」と言いたいと思います。季候が良く、適度に人が住んでいて、仕事があり、買い物がしやすく、米や野菜といった日常的な食材がおいしい、というあたりでしょうか。

著名な観光スポットもありますが、どこかに出掛けて行かなくても、まち全体が「いい感じ」なのだと思います。ある写真家も似たことを言っていました。北アルプス・常念岳の稜線は世にも美しいと思いますが、深田久弥『日本百名山』で「美しい金字塔」と評されます。

よく移住者が言うのは、「安曇野は人がやさしい」ということです。同感です。プライベートはもちろん、仕事でもそう感じます。依頼者や相手方の気質を「やさしい」と弁護士が言うのは奇妙に感じられるかもしれませんが、業務にとっても心身の健康にとってもけっこう大事なことだと思います。

4. 業務

事件種別は、交通事故、離婚、相続、債務整理、労働事件、不動産関係など、他地域と似たり寄ったりではないかと思います。刑事は年に各数件ずつ国選と私選があります。観光地としての特色は、事件関係者が観光業に従事していることが時々ある程度です。

他方、移住地であることは特徴的だと思います。地域の自治体や企業が不合理なことをしたとき、声を上げるのは移住組であることが多いです。よそ者と呼ぶ



北アルプス（中央の高い山が常念岳）

のは簡単ですが、その人だってこの地域を気に入って暮らしてきたのであり、葛藤や孤独感を目の当たりにします。就職や結婚で都会から移り住んだ人が、職場や家庭でトラブルを抱えたときの心細さを理解することも弁護士としては必要かと思います。

業務量は、数年前に思うところあって民事法律扶助の基本契約を切ってから、休日らしい休日を持つようになりました。

事務所は広告をあまり出しておらず、受任のきっかけは紹介が主です。依頼者さんは安曇野市と、北隣の大北（たいほく）地域の方が多いです。LGBTQに関する相談・依頼は県外や海外からもあります。

5. 会務

県弁護士会では、司法制度調査会、地域司法計画推進委員会、労働問題対策委員会、憲法PTの委員をしています。昨年（2023年）の人権擁護大会 in 長野で「地域の家庭裁判所が真に住民の人権保障の砦たりうるために～司法IT化のすき間で生じる子ども・高齢者・障害者の権利救済・権利擁護支援の視点から～」のシンポ委員をしたことで、家庭裁判所の大切さを実感し、今年、大町の裁判所を充実させる活動を微力ながらスタートしました。

会務は、他の弁護士の考え方に触れて独善を予防する貴重な機会でもあると位置づけています。年齢と

ともに周りは苦言を呈してくれなくなりますし。県内外の同業者の優れた仕事を間近に見ることができるのも会務ならではのです。

6. その他雑感

最初に拾っていただいた事務所の所長先生に、「事件は依頼者との打合せによって解決する」と教わりました。これは至言でした。できるだけ依頼者と直接会って話すことにしています。

ふとしたとき、自分の中の「地域愛」に気づくことがあります。私もこの地域に溶け込んだのかもしれませんが。でもマイノリティの権利・利益を守れてこそ法律家です。地域に溶け込めずに暮らす人々にとっても、頼れる存在でありたいです。



事務所外観